

令和5年度 第3回三戸警察署協議会の概要	
1	開催日時 令和6年2月21日(水) 13:30 ~ 14:15
2	開催場所 三戸警察署 1階講堂
3	出席者 <ul style="list-style-type: none"> ○ 協議会委員 5人 会長 岩間 文子 副会長 遠澤 文男 委員 宮木 伯昌 委員 三浦 恵美子 委員 山崎 正子 ○ 警察署 8人 署長、次長、刑事生活安全課長、地域課長、交通課長、警備課長、 警務会計課長代理(会計)、 事務局 警務会計課長代理(警務)
4	開会 (1) 会長挨拶 (2) 署長挨拶 (3) 『青森県警察署協議会代表者会議』伝達 (4) 議事 令和5年度三戸警察署短期的重要課題の取組状況について (5) 質疑・応答 <ul style="list-style-type: none"> ○ 自転車事故の補償はどのようになっているか。 [回答] 令和3年7月1日に施行された「青森県自転車の安全な利用等の促進に関する条例」で、自転車利用者に対する自転車損害賠償責任保険等への加入が努力義務化されました。 自転車専用の保険以外にも、既に参加している保険の特約等で補償される場合があるので、まずは自分の保険内容を御確認願います。 ○ 学校での自転車の交通安全教室の機会はあるか。 [回答] 入学時の交通安全指導に併せ、講話やDVD視聴などで実施しています。 お尋ねの地区では、現在自転車持ち込みによる教室は行われていないと把握していますが、管内の交通情勢を勘案しつつ、学校側と連携を取りながら児童に対する自転車事故防止活動に取り組んでまいります。 ○ 制限速度よりも著しく低速で走行し、渋滞を引き起こしている高齢者を見かけるが、追い越しは違反になるか。 [回答] 追い越し禁止場所であれば、低速走行車両であっても追い越せば違反となります。 ○ 三沢警察署協議会が発表した「ドットライン舗装」とは何か。 [回答] 自治体などの道路管理者が設置する点線のラインのことです。 これは交差点を強調する目的で設置し、交差点であることがわかりやすいようにしています。 優先道路を示すものではありません。 ○ 夜、スーパー等の明るい敷地から無灯火で出てくる車と対向することがある。 運転手に無灯火であることを教えてあげたいが、方法はあるか。 [回答] 警察に通報してもらえれば、近くにいるパトカーを向けることができるので、車の特徴や進行方向などをお知らせください。 ○ パトカーを見ない日はない位、頻繁に巡回してもらっていると感じてい

る。

今後はボランティアなどに参加して、もっと地域住民の声を届けるようにしたい。

〔回答〕今後とも「見せる活動」に取り組んでまいります。

○ ユニバース三戸八日町店西側のT字路交差点は見通しが悪く、夕方や夜間では右から来る人や車が見えづらいと感じる。

運転者が気を付けるのはもちろんであるが、歩行者も反射材を付けるなど、自己防衛する必要があると思う。

〔回答〕あらゆる活動を通じて、交通事故防止の呼び掛けに取り組んでまいります。

○ 三戸学園駐車場で送迎する保護者車両のマナー向上について、学校側の対応に加えて、パトカーによる巡回を依頼したが、パトカーの姿を見た親御さんや子供達も気が引き締まったのか、効果があったと感じる。

〔回答〕今後とも、学校や地域と連携した交通安全活動を推進してまいります。

5 閉会